

指定管理者候補者の選定について [静岡県富士山こどもの国]

静岡県交通基盤部都市局公園緑地課

1 趣旨

(1) 指定管理者制度の概要

平成 15 年 9 月に、「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、公の施設の管理に「指定管理者制度」が創設されました。指定管理者制度とは、従来の地方公共団体の出資法人等による「管理委託制度」と異なり、民間事業者も含む幅広い団体の中から地方公共団体が指定するものに公の施設の管理を行わせるもので、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

(2) 「静岡県富士山こどもの国」への指定管理者制度導入

静岡県では、平成 16 年 3 月に「県営都市公園経営基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、県営都市公園について、それぞれの公園の設置目的や役割を踏まえ、利用の増進と効果的で効率的な運営を図ることとしました。

静岡県富士山こどもの国において、基本計画の実施に適した管理運営体制の構築を目指すにあたり、指定管理者制度が有効と考え、平成 17 年度から同制度を導入しました。

今回、5 年間の第 3 期指定期間が令和元年度末をもって終了することから、改めて指定管理者の募集を行いました。

2 施設の概要

施設 の 名 称	静岡県富士山こどもの国				
設 置 目 的	次代を担う子ども達が、富士山麓の雄大な自然の中で、友達や家族と元気にのびのびと遊ぶことを通じて、生命の貴さや自然の豊かさを学び、夢や冒険心を育むことができる場として、また、地域や利用者が交流できる場としての公園運営を目指す。				
供 用 開 始	平成 11 年 4 月 26 日				
所 在 地	富士市桑崎 1015				
面 積	94.5ha				
施 設 概 要	エリア	主 な 施 設			
	草原の国	草原のゲート、草原の家、レストハウス、キャンプ場(20 区画)、オートキャンプ場(24 区画)、パオ集落(大 6、小 10)、草原の広場、動物広場、雪の丘、溶岩谷の遊び場、草原の迷宮、花の谷、クロスカントリーコース、駐車場 (200 台[うち身障者用 12 台]、バス 15 台) 等			
	水の国	池、水の遊び場、湧水・せせらぎ、水上集落、湿性の森、水の家等			
	街	街の広場、こどもセンター、こどもホール、ロッジ (宿泊室 12 室)、街のレスト、売店、ゲート、スロープカー (車椅子昇降機)、駐車場 (1,365 台[うち身障者用 31 台]、バス 21 台) 等			
	その他	園内交通路・駅、取水施設、調整池等 (森の国、山の国、地の国含む)			
利 用 者 数	単位：人				
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
	271,173	280,845	269,614	252,052	264,475
現在の管理運営状況	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社による指定管理				
令和元年度委託料	285,186 千円				

3 指定管理者の募集

募集方法	公募
募集期間	(募集要項配布) 令和元年9月19日～25日 (申請受付) 令和元年10月4日～8日
事業計画書の提出	「静岡県富士山こどもの国指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と県が支払う委託料の提案を事業計画書として提出する。
管理運営方針	「県営都市公園経営基本計画」に定める公園ビジョン、役割・位置付け等に基づく管理運営を行う。
指定の基準	知事は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切に指定管理者管理公園の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。 (1) 事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、当該公園の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。
募集内容 業務内容	(1) 有料公園、有料公園施設の利用承認に関する業務 (2) 公園の維持管理に関する業務 (3) 利用料金の設定及び収受に関する業務（利用料金は、条例に定める額の範囲内であらかじめ知事の承認を得て指定管理者が定め、指定管理者が収入として収受する） (4) 指定管理者の持つノウハウを活用し、新しい工夫を取り入れた多彩なイベント、プログラムなどの実施や利用者ニーズに合ったサービスの提供による利用促進 (5) 行為の許可に関する業務 (6) 都市公園法に基づき県が行う許可に係る許可申請の受付、使用料の代行徴収 (7) その他静岡県都市公園条例別表第3に掲げる業務
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
県が支払う委託料	申請者による提案（各年度321,000千円を上限とする。）
利用料金制度	・利用料金は条例の定める範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。 ・利用料金は、指定管理者の収入とする。 ・利用料金収入の10%を県に納入する。

4 指定管理者選定委員会

審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者、県職員からなる静岡県富士山こどもの国指定管理者選定委員会を設置する。 ・委員会において、第1次審査（書類審査）で3者程度を選定し、第2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）で優秀者1者を選定する。 																		
指定管理者選定委員会委員	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>井口 義也</td> <td>一般財団法人都市みらい推進機構 専務理事</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>石井 みな子</td> <td>株式会社パーティ・フー代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>久留戸 涼子</td> <td>常葉大学教育学部 教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>清水 裕子</td> <td>大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>勝又 泰宏</td> <td>静岡県交通基盤部都市局長</td> </tr> </tbody> </table>		氏名	所属	委員長	井口 義也	一般財団法人都市みらい推進機構 専務理事	委員	石井 みな子	株式会社パーティ・フー代表取締役社長	委員	久留戸 涼子	常葉大学教育学部 教授	委員	清水 裕子	大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員	委員	勝又 泰宏	静岡県交通基盤部都市局長
	氏名	所属																	
委員長	井口 義也	一般財団法人都市みらい推進機構 専務理事																	
委員	石井 みな子	株式会社パーティ・フー代表取締役社長																	
委員	久留戸 涼子	常葉大学教育学部 教授																	
委員	清水 裕子	大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員																	
委員	勝又 泰宏	静岡県交通基盤部都市局長																	

審査項目及び配点	区分	項目	点数
	(1) 団体の能力	団体の経営状況等	10 点
		施設の管理に関する基本的考え方	
	(2) 経営に関する計画等	収支計画、利用人数の計画、管理経費の節減等	10 点
	(3) 組織体制に関する計画	管理運営体制	12 点
		職員の配置計画	
		職員の研修計画	
		苦情等に対する方策	
	(4) サービス向上、利用増進に関する計画	イベント、自主事業計画、広報計画	22 点
		利用者意見の反映等	
地域団体等との連携			
(5) 施設管理に関する計画	施設等維持管理	16 点	
(6) 危機管理体制	地震、火災等緊急時の対応	10 点	
	事故防止の取組及び発生時の対応		
(7) 委託料	委託料	20 点	
合 計			100 点

5 指定管理者候補者の選定

(1) 指定管理者候補者

指定管理者候補者	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社
団体の概要	動物園の経営、飼料及び肥料の生産・販売、公の施設の管理・運営等
提案の概要 (主な提案内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の中での遊びの機会を提供する上で、「自ら観察する力」「自ら聞ける力」「自ら考える力」を育むイベント・プログラムの発案から実施・評価・改善実施により、子ども達が自ら創意工夫で遊ぶ機会を提供する。 ・ 地域利用・地域連携の促進として、教育関連団体、育成団体、ボランティア団体、NPO 法人の行事誘致や連携してのイベント開催を展開する。また、少子高齢化の進展に伴い、「しずおか健康長寿財団」とタイアップして高齢者の健康づくりを推進すると共に高齢者が子ども達へ、昔の遊びや行事、モノづくりなどを伝承していく場を設ける。 ・ PR 関連では、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用した PR、クラブ会員 60,000 人へのメールマガジンの配信、メディアへの情報提供（プレスリリース活用）、地元ラジオ局とのタイアップ及び県内各種広報誌等の活用を行う。 ・ セールス活動として、県内、神奈川県を中心に大型複合商業施設や地元の商店街などに、「PR キャラバン」を実施する。 ・ 接客面では、スタッフの行動基準に基づき、笑顔での挨拶や丁寧なおもてなしの心で接遇を行うとともに、プレイリーダースタッフへの教育を進めて、子ども達へ遊び方や楽しみ方を様々な現場で紹介できるようにする。 ・ 「ご意見箱」を継続して設置し、利用者の声を収集し、園内サービスや施設・イベント・プログラムを改善するなど、利用者との「共感」「共創」につなげる。 ・ 幅広い世代や外国人客に対応するため、入園ゲート、各飲食店、売店などに、クレジットガードや電子マネー等のシステムを取り入れる。また、国内外の利用者満足度の向上のため、WiFi 環境の整備を行う。 ・ わんぱくの森のアスレチックをリニューアルし、東京オリンピックで競技に採用される「ボルダリング」等の遊具を設置する。 ・ 国内外のインバウンドの誘致策としてグランピングを継続して実施して、手ぶらで気軽に参加することができる仕組みを用意し、非日常の空間を演出する。

県が支払う委託料の提示額	令和2年度	320,000 千円
	令和3年度	320,000 千円
	令和4年度	320,000 千円
	令和5年度	320,000 千円
	令和6年度	320,000 千円

(2)選定経過

申請者 (受付順)	団体名		本社所在地	
	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社		東京都台東区	
	株式会社ピカ		山梨県富士河口湖町	
選定経過	指定管理者選定委員会			
	月日		内容・選定経過等	
	10月18日	第1回委員会	第1次審査(書類審査)を行い、申請のあった2者を第1次審査通過者として選定	
10月25日	第2回委員会	第2次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)を行い、小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社を優秀者として選定		
審査結果	<第1次審査>			
	項目	配点	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	株式会社ピカ
	(1) 団体の能力	10	8.6	8.2
	(2) 経営に関する計画	10	8.2	7.9
	(3) 組織体制に関する計画	12	10.1	9.2
	(4) サービス向上、利用増進に関する計画	22	18.4	18.3
	(5) 施設管理に関する計画	16	11.8	13.0
	(6) 危機管理体制	10	8.9	8.2
	(7) 委託料	20	16.6	16.6
合計	100	82.6	81.4	

<第2次審査>

項目	配点	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	株式会社ピカ
(1)団体の能力	10	8.3	7.0
(2)経営に関する計画	10	8.8	6.3
(3)組織体制に関する計画	12	10.0	7.5
(4)サービス向上、利用増進に関する計画	22	18.8	13.5
(5)施設管理に関する計画	16	13.8	12.0
(6)危機管理体制	10	9.0	8.0
(7)委託料	20	17.2	17.2
合計	100	85.9	71.5

<総合評価>

	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	株式会社ピカ
第1次審査評価点(a)	82.6	81.4
第2次審査評価点(b)	85.9	71.5
総合評価((a)+(b))/2	84.3	76.5

(参考)委託料の評価点Qi

$$= \text{配点 20 点} \times (C_{\min} / C_i) \times (P_{\max} / \text{配点 80 点})$$

Qi : 申請者 i の委託料の評価点

Cmin : 全申請者の提案金額のうち最も低い金額

Ci : 申請者 i の提案金額

Pmax : 全申請者の委託料以外の評価点のうち最大の評価点

提案金額(5年間合計)

単位:千円

小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	1,600,000
株式会社ピカ	1,600,000

選定に当たっての考え方

公園経営基本計画の目的である、「利用の増進、利用者満足度の向上、効果的・効率的な運営、安全・安心の確保」に主眼を置き、この公園の設置目的を達成するため、管理運営経費の節減に併せて、団体の能力、経営や組織体制、サービス向上、利用増進、施設管理に関する計画及び危機管理体制が適切なものであるかどうかを選定のポイントとした。

そのため、総得点における委託料以外の配点を8割としたほか、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、申請者の取組姿勢などを多角的に評価することとした。

講 評 及 び
選 定 理 由

○ 第1次審査、第2次審査の結果、小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社が以下の点で評価を得て、指定管理者候補者に選定された。

- ・ 現場を熟知し、富士山こどもの国の現状の課題を把握し、次の指定期間においてはその解決に向けて努力するという姿勢を評価できる。
- ・ 戦術レベルにおいて、様々な取組を企画しており、富士山こどもの国をより良い施設にしたいという熱意が伝わった。
- ・ 県の施設であることを鑑みると、行政の施策を意識した提案内容は評価できる。

なお、審査の過程において、委員からは次のような要望があった。

- ・ 戦術レベルの改善・努力に加え、戦略的な視点からの見直しもあると良い。

<株式会社ピカ>

富士急グループとしての各種施設の維持管理実績やイベントの開催実績、グループの総合力を活かした広報・誘客についての説明があったが、具体性に欠けていたため、小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社に及ばなかった。